

「木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業 基本計画（案）」
に対するパブリックコメント募集の結果について

2021年5月21日
NEDO
新エネルギー部

NEDO POSTにおいて標記基本計画（案）に対するパブリックコメントの募集を行いました結果をご報告いたします。
貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

1. パブリックコメント募集期間
2021年4月28日～2021年5月12日
2. パブリックコメント投稿数＜有効のもの＞
計5件
3. パブリックコメントの内容とそれに対する考え方
次ページ以降参照

ご意見の概要	ご意見に対する考え方	基本計画・技術開発課題への反映
<p>全体について</p> <p>[意見1] (1件)</p> <p>1. 木質燃料規格の課題</p> <p>何のための燃料規格かを考えた場合、それは木質燃料利用機器において安全安心に加えて安定的に使用出来るという観点で考える必要がある。</p> <p>木質チップに至っては、製紙チップ流用で燃料利用を想定したチップーではないため、供給側がメーカー推奨サイズを守ることもなく、使用側で篩い分けなどの適切なサイズ調整も行わないなど、供給側、使用側双方の意識が低い。またここでもスギチップの比重はマツと比べて軽い、すなわち容積当たりのエネルギー密度が低く、薄いガソリンを使用しているようなものと認識している使用者はほとんどいない。</p> <p>2. 品質規格に必要なこと</p> <p>まず利用機器が求めている品質とその理由をよく理解した上でそれを品質規格に落とし込む必要がある。水分、サイズ、灰分濃度はもちろん大切であるが、灰の軟化点（灰化温度や雰囲気の影響を与える）やチップの比重といった要素は欧州規格でも抜けていることが多い。樹種による違いを規格数値の中に具体的に盛り込むことが必要である。</p> <p>また早生樹においても、いくら早く育成できてもこの品質基準（例えば非常に軽いか、土壌のK分を多く吸うなど）を満たすことは必須であり、規格化と並行して取り組む必要があると考える。その上で、燃料使用者とは独立した燃料製造業界の成長と発展に結びつけることが望ましいと考える。</p>	<p>[考え方と対応]</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>頂いたご意見を参考に、国内の樹木における燃料利用機器に適した品質規格を策定いたします。</p>	<p>[反映の有無と反映内容]</p> <p>特になし。</p>

[意見2] (3件)

投稿 1

令和2年度に実施された「林業・木質バイオマス発電の成長産業化に向けた研究会」では、バイオマス発電事業の自立化に向けた対応の方向性、「森林資源の持続的活用」「木質バイオマス燃料の品質安定化」「木質バイオマス燃料の加工・流通・利用の在り方」が掲げられており、そのことが本開発実証事業につながっているものと認識しております。同研究会では対応の方向性として合わせて「木質バイオマス熱利用の推進」も掲げられていることから、本基本計画においても熱利用推進への位置づけも読み取れるような内容を補記いただきたいと思えます。

投稿 2

今回の「木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業」の基本計画において、「木質バイオマス発電」がクローズアップされていますが、その発電事業を将来的に拡大するためにも「木質バイオマスエネルギーの熱利用」普及拡大は必須であり、我々川上：燃料生産・供給側が安心して事業参画する為にも大変重要な要因であることから、「熱電併給装置の普及を見据えた木質バイオマスエネルギーの熱利用」の研究・開発においても対象にさせていただきたいと考えます。

投稿 3

広葉樹の燃料としての品質規格は、何もない状態であり、今後木質バイオマスを有効活用していくうえで、品質規格はより重要性が増していくため、今回の「木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業」の基本計画において、広葉樹等の「燃料化に向けた安定的・効率的な製造・輸送等システム構築および燃料材の品質規格策定」に「木質バイオマスの熱利用」を研究・開発においても対象にさせていただきたいと切に希望いたします。

[考え方と対応]

ご意見ありがとうございます。

基本計画本文の背景には、発電を中心に記載をしていますが、ご指摘の通り、バイオマスエネルギーの利用は発電だけでなく、熱利用も重要と認識しております。

その点も踏まえ、③「アウトカム目標達成に向けての取組」がバイオマス発電所のみを対象としているように読み取れる表現になっていましたので、変更致します。

[反映の有無と反映内容]

有り。

③「アウトカム目標達成に向けての取組」1行目を「本事業は、森林からバイオマス発電所に至る川上から川下まで一体となった森林・林業とバイオマス発電事業が持続可能な形で共生を図るための事業であるため、」から「本事業は、森林からバイオマス発電所等に至る川上から川下まで一体となった森林・林業とバイオマスエネルギー事業が持続可能な形で共生を図るための事業であるため、」に変更する。

<p>[意見3] (1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候帯毎に1件以上の実証事業を選定とあるが、ある気候帯で選定される実証事業が複数となる可能性はあるものと理解しているが、日本の多くのエリアが温帯に属しており（亜熱帯は沖縄といった限定されたエリアのみ）、また需要家であるバイオマス発電所も多くは温帯に存在することから、より幅広い活用拡大が期待される温帯の実証事業の選定が増やされることが望ましいとは考える。 ・今後の活用拡大に鑑みると、本実証事業では多様な樹種の評価がなされることが望ましいと考える。 ・燃料材の取引価格目標である3割削減の達成のためには、国内で一般的とみられる傾斜の急な山林だけでなく、比較的緩やかな傾斜の山林での実証事業も実施・評価されるのが望ましいと考える（比較検討の視点）。 ・実証事業の選定にあたり、川上である林業事業者、川中であるチップ加工・運搬事業者、川下であるバイオマス発電事業者などの幅広い関係者が協力し関わっている点が重要ではないか（燃料材の価格の低減や仕組みの最適化にあたっては幅広い関係者の協力関係が重要であるため）。 	<p>[考え方と対応]</p> <p>ご意見ありがとうございます。 頂いたご意見を参考に、事業を進めて参ります。</p>	<p>[反映の有無と反映内容]</p> <p>特に無し。</p>
---	--	----------------------------------

以上